

◇令和6年度の本校の主な行事予定

4月

- ・学年保護者会（中旬ごろ）
＜学期に1回の保護者会を予定＞

- ・PTA総会（下旬に予定）

大型連休前後

- ・部活動保護者会

6月1日（土）

- ・運動会

7月10日（～12日）

- ・6組宿泊学習

10月8日（火）

- ・音楽祭（会場：杉並公会堂）

【三者面談】 7月の夏季休業中および11月末から12月初旬

【定期考査】 ・6月（1学期期末） ・9月（2学期中旬）

・11月（2学期期末） ・2月（学年末）

◇基礎的な学力の定着と向上のために

- 1 少人数指導の実施
【数学・英語で2学級3展開】
- 2 一人1台端末の活用
【生徒の主体的な学びに向かう態度の育成】
- 3 朝の時間の有効活用
- 4 夏季休業中の補充学習
- 5 放課後学習教室の実施
【コミュニティスクールの地域学校協働活動
「地域未来塾」として】

特別支援学級（6組）について



6組の授業内容について

- 国語・数学

- ・ ・ ・ 学年別や習熟度別の少人数指導で基礎的な学習

- 体育・美術・音楽等の実技教科

- ・ ・ ・ 体力・健康の増進、情緒の安定、集中力の強化、
心の開放を図る

- 特別支援学級独自の科目

- ・ ・ ・ 「生活単元学習」「作業学習」「職業・家庭」等で
将来の生活の自立につなげる

⇒ 「わかった」「できた」という生徒の自信を育む

日々の生活の中で大切にしていること

- 基本的な生活習慣の確立
 - 将来の就労に向けた体力づくり
 - 円滑な人間関係を作るために必要な社会性
- ⇒ これらを少人数のクラスの中できめ細かく学ぶ
- ⇒ 将来の自立を目標とする

通常学級との交流

- 主に学校行事・委員会活動とともに活動
(整美・保健給食・図書委員会での活動・運動会・
音楽祭・修学旅行等)
- 部活動への参加 (交流活動部)



ご清聴ありがとうございました。

COSMOS教室について



COSMOS教室の紹介

- ▶ 生徒一人一人の特性による生活上の困難の改善・克服を目指し、通常学級での学校生活をよりよく送ることが目標
- ▶ 原則として1年以内（継続申請が可能）
- ▶ 週2時間程度
- ▶ コミュニケーション活動
- ▶ 学習計画の立案と実行
- ▶ 手先のトレーニング

対象生徒

- ▶ 通常の学級での学習に基本的に参加できるものの、社会面等に課題のある生徒
 - ・ 学校内の「特別支援委員会」での協議をへて、小金井市教育委員会の「特別支援教室入退室委員会」での審議を経て入室が決定

▶ 学級担任や特別支援コーディネーターに相談

学校生活におけるアレルギー対応について

配布資料

- アレルギー疾患問診票について(白・表)
- 食物アレルギー対応を希望するご家庭へ(白・表裏)
- 小金井市立小中学校における食物アレルギー対応について (白・表裏)
- アレルギー疾患問診票(黄色)
- 学校生活管理指導表【アレルギー疾患用】(ピンク色・表裏)

アレルギー疾患問診票について

保護者様、

小金井市教育委員会、
小金井市立小金井第二中学校、
校長 川井 まさよ、

近年、児童・生徒を取り巻く生活環境の変化に伴い、アレルギー疾患（※）がある児童・生徒が増加しております。小金井市立小中学校では、児童・生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、アレルギー疾患があり、学校生活上で配慮や管理などの対応が必要な児童・生徒の把握に努めています。つきましては、別紙問診票にご回答いただき、学校へご提出ください。

アレルギー疾患があるお子さんで、学校生活上で個別の管理や対応が必要な場合は、医師が記入する「学校生活管理指導表」（ピンク色・両面刷り）をご提出いただき、対応を協議します。

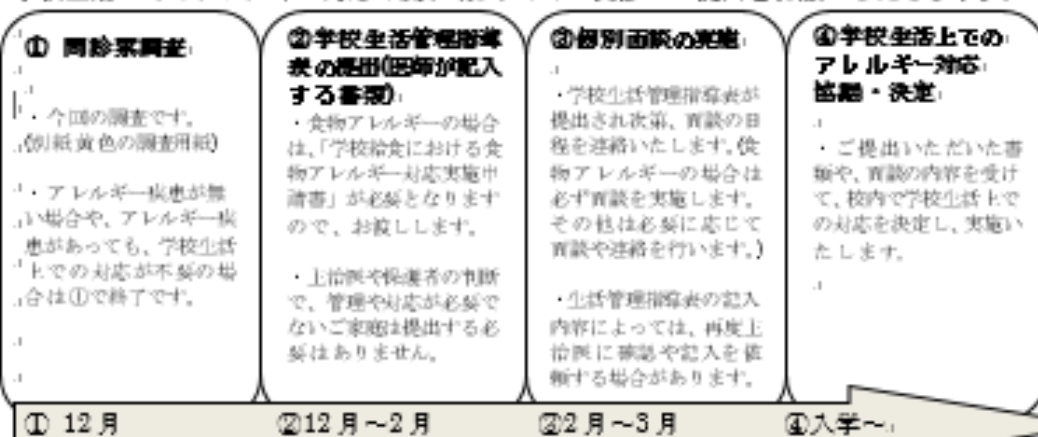
下記の流れに沿って対応してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ アレルギー疾患・・・気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎、
食物アレルギー・アナフィラキシーなど。

別紙のアレルギー問診票（黄色）は、本日提出いただきます。忘れずにご記入ください。

※欠席等、新入生説明会で問診票（黄色）を提出されていない場合は12月20日（水）までに、在籍小学校（小金井市立小学校の場合）の学級担任に提出してください。なお、上記日程以降の提出及び小金井市立小学校以外に在籍されているご家庭は、直接、第二中学校（保健室）にご提出ください。

学校生活上でのアレルギー対応の流れ（お早めのご受診・ご提出をお願いいたします。）



食物アレルギー対応を希望するご家庭へ(大切なお知らせ)



以下「学校給食における食物アレルギー対応指針」より抜粋

学校給食における食物アレルギー対応の大原則

- ◎食物アレルギーを有する生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。
- ◎学校内での食物アレルギー対応委員会等により組織的な対応を行う。
- ◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- ◎安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を原則とする。
- ◎学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な(過度に複雑な)対応は行わない。
- ◎教育委員会等は食物アレルギーの対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援する。

完全除去食対応の給食とは

完全除去食対応の給食とは、アレルギーとなる食物を完全に除いた給食です。したがって、食べられる量や加工の程度に関わらず、除去食を提供するということとなります。

(但し、小金井市の場合、当該生徒・他の生徒への安全確保や作業工程、施設、費用に差支えない場合は、対応食を提供することがあります。対応食は1日2種類までとするため、一部持参食となる場合があります。)

対応指針では完全除去食対応の給食でも、「調味料・だし・添加物・油等」で原因食物に関連するものであっても、症状誘発の原因となりにくい食品については、完全除去食対応を原則とする学校給食においても、基本的に除去する必要はないこととされています。

「調味料・だし・添加物・油等」について対応が必要な生徒は、重篤なアレルギーがあることを意味するため、一部持参または完全持参食対応を視野に協議します。学校生活管理指導表作成時に調味料・だし・添加物・油等が、該当生徒のアレルギーの原因となるか否かについて、主治医との確認をお願い申し上げます。

アレルギー対応に関する返金について

すべての献立において完全持参食となる場合は、1食分の返金をすることができます。一部持参食または対応食の提供となる場合は、返金することができませんので、ご了承ください。
※乳アレルギー(飲用牛乳のみ)の場合、飲用牛乳のみの除去は、完全除去食の観点から対応不可としています。但し、乳完全除去の場合は、飲用牛乳代のみ返金されます。

ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

お子様や生徒の安全を最優先した学校給食の取り組みにご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ先 042-383-1162

学校生活管理指導表について 養護教諭 吉田
給食について 栄養士 長谷川

食物アレルギーを有する生徒の主治医の皆さまへ

以下「学校給食における食物アレルギー対応指針」より抜粋

学校給食における食物アレルギー対応の大原則

◎食物アレルギーを有する生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。



◎学校内での食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。

◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。

◎安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を原則とする。

◎学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な(過度に複雑な)対応は行わない。

◎教育委員会等は食物アレルギーの対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援する。

完全除去食対応の給食とは

完全除去食対応の給食とは、アレルギーとなる食物を完全に除いた給食を提供するという意味です。したがって、食べられる量や調理・加工の程度に関わらず、除去食を提供するということとなります。

ただし、完全除去食対応の給食でも、「調味料・だし・添加物・油等」で原因食物に関連するものであっても、症状誘発の原因となりにくい食品については、基本的に除去する必要はないこととされています。

「調味料・だし・添加物・油等」について対応が必要な生徒は、重篤なアレルギーがあることを意味するため、一部持参または完全持参食対応を視野に協議を行うため、主治医による詳細な情報が必要です。

作成いただく学校生活管理指導表について

学校では「学校生活管理指導表」の主治医の先生からのご指示に基づき、保護者と学校生活における配慮や管理について相談し、適切な食物アレルギー対応を決定することとしています。

対応指針の明示により、学校生活管理指導表作成時に調味料・だし・添加物・油等が、該当生徒のアレルギーの原因となるか否かについて、保護者との確認をお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

生徒の安全を最優先した学校給食の取り組みにご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ先 042-383-1162

学校生活管理指導表について 養護教諭 吉田
給食内容について 栄養士 長谷川

小金井市立小中学校における 食物アレルギー対応について

令和5年10月改訂 小金井市教育委員会 学務課

近年、卵や乳製品に限らず、特定の食物に対するアレルギーを持つ児童・生徒は年々増加する傾向にあります。

学校における食物アレルギー対応は、お子様のアレルギーの症状や家庭での食事内容など、保護者様からの情報提供が不可欠となっております。お子様にとって学校生活が安全で楽しく過ごせるようご理解ご協力をお願いいたします。

1 学校給食における食物アレルギー対応について

- ◆ 国の指針に基づき、安全性を最優先とするため、原因食物の完全除去を基本とします。
- ◆ 次の4つの項目を満たしているときに給食でのアレルギー対応を行います。
 - ① 学校生活管理指導表において、食物アレルギーを有すると記載がある。
 - ② 原因食物が特定できており、医師からも除去食の指示が出ている。
 - ③ 家庭での食事でも除去等の配慮がされている。
 - ④ 原則として年1回以上、医療機関に受診が行われている。
- ◆ 食物アレルギー対応食は除去食を基本としながら、可能な場合のみ代替食を提供し、1日2種類までを限度とします。食物アレルギー対応食を食べることができない場合は、弁当(全部・一部)を持参していただきます。

2 食物アレルギー対応の実施手続きについて

- (1) 給食を含む学校生活の中で配慮等が必要な場合は、「学校生活管理指導表(アレル

3 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)について

学校生活管理指導表はお子様のアレルギー疾患に関する情報を主治医に記載していただくものです。学校生活の中で配慮が必要な場合は、毎年学校に提出していただく必要があります。また、年度途中でもアレルギーの症状や留意点が変わる場合には、再度提出していただきます。

主治医が学校生活管理指導表を記載する際には、文書料(有料)がかかります。文書料については、各医療機関にお問合せください。

食物アレルギー対応に関する疑問にお答えします

Q 原因食物の完全除去とはどのような対応ですか。

A 学校給食では安全性の確保を最優先するため、食物アレルギーを持つお子様に対しては原因食物の提供は行いません。

例えば、牛乳アレルギーのお子様では、飲用牛乳のほか、料理に使用する牛乳(シチューなど)や牛乳加工品(チーズやバターなど)も除去の対象となります。また給食で使用されるパンの多くが脱脂粉乳を含むため、パンも除去の対象になります。

なお、食物アレルギーを引き起こし易いそば、落花生、木の实類・種実類(ごま、粟、カカオを除く)、いくら、キウイフルーツについては、学校給食での提供はいたしません。

Q 原因食物を少量なら喫食できますが対応してもらえますか。

A 各児童・生徒の状況に応じて多段階(少量可、加工食品可、調理用牛乳可など)の対応をすると、業務が複雑となり、事故発生のリスクが高くなります。そのため、学校給食では、原因物質の完全除去を基本とした対応となります。

アレルギー疾患問診票

令和6年度入学用(本日入学説明会後に提出/欠席の方は別紙のとおり提出)

令和 年 月 日記入

()小学校 年 組	児童 氏名	ふりがな 男・女	保護者 氏名
---------------	----------	-------------	-----------

1	アレルギー疾患は現在ありますか。	はい (該当するものに○)	いいえ
		気管支ぜん息 アトピー性皮膚炎	
		アレルギー性結膜炎 アレルギー性鼻炎	
		食物アレルギー アナフィラキシー	

2に回答 ここで終わりです

2	アレルギー疾患のため学校生活上で個別の対応が必要ですか。 ※学校生活上、医療・予防等適切な加療をしながらも生徒自身で対応や管理を行うことが難しく、給食、食物・食材を扱う授業・活動、運動(体育・部活動等)、プール指導及び長時間の紫外線下での活動、屋外活動、動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動、宿泊を伴う校外活動等で内容や活動を制限したり、個別の対応を必要とする場合。	はい ※医師の診断書(学校生活管理指導表)を提出していただきますよう、よろしくお願ひします	いいえ
---	--	--	-----

3に回答 ここで終わりです

※学校生活上で、何らかの個別の対応を必要とする場合は、「**学校生活管理指導表(ピンク色)**」を提出いただけます。(医師が記入し、文書作成料金は保護者の負担となります)

3	アレルギー疾患の内容は次のどちらですか。 下記において記載しきれない場合は裏面にご記入ください	食物	食物以外 (ぜん息・ハチ毒等)
	具体的なアレルギー原因物質(食材)や症状を具体的にご記入ください。		
	原因物質(食材) 例) たまご	症状 例) 口の周りが、かゆくになる。	
	過去にアナフィラキシーショック(※)を発症したことがありますか。 ※アナフィラキシーショック・・・アレルギー症状が体の複数の臓器に現れ、呼吸困難や意識障害を起こす急性のアレルギー反応。		
	はい	いいえ	
	緊急時のためのエピペンや内服薬を常備していますか。	エピペン	内服薬 無し
連絡先	連絡先名() 入学予定児童との関係() ※日中必ず連絡がとれる番号をご記入願ひします。		

学校生活で何らかの アレルギー対応が必要な場合

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 組

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アレルギー	病型・治療	学校生活上の留意点	★保護者 電話： ★連絡医師機関 医師機関名： 電話：
	アナフィラキシー （あり・なし） ／ 食物アレルギー （あり・なし）	Ⅳ 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載） 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー Ⅴ アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載） 1. 食物（原因） 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫（ ） 5. 医薬品（ ） 6. その他（ ） Ⅵ 原因食物・除去程度 該当する食品の番号に○をし、かつ（ ）内に除去程度を記載 1. 鶏卵（ ） 2. 牛乳・乳製品（ ） 3. 小麦（ ） 4. ソバ（ ） 5. ピーナッツ（ ） 6. 甲殻類（ ） 7. 木の实類（ ） 8. 果物類（ ） 9. 魚類（ ） 10. 肉類（ ） 11. その他1（ ） 12. その他2（ ） Ⅶ 緊急時に備えた処置 1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド等） 2. アドレナリン自己注射薬（「エビペン」） 3. その他（ ）	
気管支ぜん息 （あり・なし）	病型・治療	学校生活上の留意点	★保護者 電話： ★連絡医師機関 医師機関名： 電話：
	Ⅳ 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 Ⅳ-1 長期管理薬（吸入） 1. ステロイド吸入薬（ ） 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤（ ） 3. その他（ ） Ⅳ-2 長期管理薬（内服） 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬（ ） 2. その他（ ） Ⅳ-3 長期管理薬（注射） 1. 生物学的製剤（ ） Ⅳ 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入（ ） 2. ベータ刺激薬内服（ ）	Ⅷ 運動（体育・部活動等） 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅷ 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅷ 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅷ その他の配慮・管理事項（自由記述）	

「学校生活管理指導表【アレルギー疾患用】」を提出していただき、入学後の対応を協議。
⇒令和6年2月中旬頃までに提出をお願いします。

※医師が記入するものです

中学生の給食の栄養量

1日830kcal

学校給食法で決められた栄養価



給食費について

一食 382円（うち、市からの補助金49円）
ご家庭のご負担は一食333円です

来年度については未定です。

年間の振替月や返金対象などは資料をご覧ください。

自動払込利用申込書 申込専用

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合は、窓口にご提示ください。

お申込人(口座名義人)	おところ	口座と同一の住所			
	おなまえ	フリガナ 口座のご名義			
	日中ご連絡先電話番号	携帯	会社	自宅	-
払込先	記号番号	1	0		
	加入者名	▼お申込みの日から払込 小金井第二中学校 給食費			
	口座番号	00120-8-697398			
払金の種別	払込開始月	年	月から	払込日	毎月 日 (再払込日 日) 土・日・祝日の場合は 翌営業日
	該当の項目に レ印をつけて ください。	<input checked="" type="checkbox"/> 電気料金 20	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29	<input checked="" type="checkbox"/> 割賦代金 34
		<input checked="" type="checkbox"/> ガス料金 21	<input checked="" type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input checked="" type="checkbox"/> 購読料 31	<input checked="" type="checkbox"/> 税金 35
		<input checked="" type="checkbox"/> 水道料金 22	<input checked="" type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input checked="" type="checkbox"/> 年金保険 32	<input type="checkbox"/> 30
		<input checked="" type="checkbox"/> 電話料金 23	<input checked="" type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input checked="" type="checkbox"/> 会費 33	<input type="checkbox"/> 30
ご契約者	おところ	郵便番号 (-)			
	おなまえ	フリガナ 様			
	日中ご連絡先電話番号	携帯	会社	自宅	-
▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。					
(1枚目) ゆうちょ銀行					

① 手続きする口座情報

② 給食費の口座情報

③ 在籍小学校様のお名前

ご注意いただきたいこと

- ① ゆうちょ窓口にご持参ください
- ② 口座名義はどなたでも構いません。
- ③ 一番下の備考欄に「在籍小学校 学年・組 生徒氏名」をご記入ください。
- ④ 同じ学年に複数在籍生徒（双子以上）1人につき一口座でご登録下さい
- ⑤ 教材費と給食費 それぞれ別々に登録してください。

◇令和6年度 入学式の御案内

令和6年4月9日（火）

新入生受付開始 午前 8時50分（東昇降口にて）

保護者入場開始 午前 9時20分

入学式開式 午前10時00分